

JMITU北部地域支部
ホームページ
http://jmitu-t-hokubu.org/



北部地域支部機関紙 第262号
2024年 6月10日 (月曜日)
JMITU (日本金属製造情報通信労組)
東京地方本部 北部地域支部

ひとりでガンバラなくたっていい

経験をみんなのものに 新しい経験を重ねよう

ここへ来て新しい相談が増えています。一つの特徴は、一度労働相談に来て解決した組合員からの新たな相談です。そのいくつかを紹介しましょう。

労働契約書を無視した 仕事命令

Sさんは都内で、区からの委託契約を結んだ会社に勤務。仕事は、職場のマネジメンツ的な役割についていました。ところが会社が区からの契約を切られ別の会社が引き継ぐことになりました。労働条件は引き継がれるという事でしたが、新会社はSさんに雇用契約書がない外回りの仕事を口頭で指示。はつきりもの言うSさんを退職に追い込むハラスメントではないかと判断。団体交渉を申し入れました。

一か月の労働日の決めがない

Nさんは交通警備の仕事。雇用契約書は「雇用期間の定めなし」となっています。一か月の労働日数は平均22日ほどですが、この一年間、月の労働日が仕事が多すぎて16日ないし17日という月が5カ月間あった。これでは生活設計が成り立たない。最低でも月20日以上労働日は保証してほしい。というものです。

5月29日、Nさんが地域支部の組合員であることを通知する文書と、要求書を提出。代理人弁護士と団体交渉の日程合わせ中です。

半年間の業務委託契約を 途中で契約解除された

Mさん、半年契約で流通業で働いている。業務委託という形の契約であるが、実態は細かく指示されて働いている。突然一方的な理由で契約を打ち切るとの通知が来た。契約満了まで働きたい。月初めの労働相談で

夜間病棟への移動を 提案されて困っている

Kさん。一度労働相談が解決して地域支部から離れていて再度の労働相談、加入。病院の看護助手。夜間病棟への異動を打診されているが、家族

離職票が自己都合退職に 話が違う

Yさん。電話相談。ハローワークに「離職票」を提出したら「離職理由：自己退職」に

職場に何とかして 組合をつくりたい

Aさん。まずは組合に入りたいと思ってい

組合員どうしの助け合い わずかな掛金で充実の保障！ 全労連共済

みんなで加入みんなで安心-組織加入共済制度

- 労働組合活動事故見舞共済 ○組織・医療共済 ○慶弔共済

組合員・家族のどなたでも加入OK-個人加入共済制度

- 個人生命=月々わずかな掛金で病死死亡最高 500万円・不慮の事故死亡最高1,000万円を保障
- 団体生命=月々わずかな掛金で病死死亡最高1,500万円・不慮の事故死亡最高3,000万円を保障
- 医療=月1,000円の掛金で入院日額5,000円の保障 ○自動車=無事故割引が継続できます
- 交通災害=月500円の掛金で入院日額15,000円の保障 ○自転車=家族全員の自転車事故を補償
- 行事スポーツ=組合行事・レクリエーションや組合員と家族の国内・海外旅行に
- 年金=退職後の暮らしを守るプランです

掛金お手頃、ワイドな保障

小さな掛金 大きな保障(建物・家財)

月額2,250円 (木造450円) → 最高保障 4,500万円

マイホームから家財までワイドに保障
◆1口当たりの掛金と保障額(住宅・家財共済)

住宅構造	年払い掛金	月払い掛金	最高保障額
木造	60円	5円	10万円
鉄筋	30円	2.5円	

※くわしくはリーフレットをご覧ください。

火災共済

〒113-0034 東京都文京区湯島2-18-6 湯島目ビル5F
全労連共済 共済事業部会 TEL 03-5842-3750 FAX 03-5842-3752

組合員集合日は、6月16日(日)13時より。7月は21日(日)13時より 本部3F会議室で行います。

最低賃金が2023年10月より、東京都は時給1,113円、埼玉県は時給1,028円に改定されました。パートやアルバイトでもこれ以下は違法です。組合費は組合活動の土台です。きちんと納入しましょう 組合へ御用の方は「執行委員連絡先」までご連絡ください(2ページに掲載)

新しい仲間です よろしく



Mさん(50代女性)

一面でも触れていますが、2月末から8月末までの業務委託契約の個人事業主として働いてきました。

5月17日付け、会社側弁護士より6月20日付けで契約を解除と通告され。さらに5月末に即刻解除に通告。

6月2日、組合役員

と面談し、労働時間の拘束や細かい業務指示があり、労働者性が高いことから、北部地域支部に加入しました。

6月3日、会社へ組合加入通知書及び団体交渉申し入れ書を特定記録郵便で郵送。

8月末までの契約を守るよう交渉で解決を目指します。

取組中のたたかい

Tさん

4月に組合加入したTさん。IT企業に一人客先派遣。派遣先のPCの具合が悪く仕事進まず結局派遣先との請負契約は解除となった。次の仕事を与えられず、社長からのパワハラで適応障害となり、社長との直接接触は避けるように診断書が出ている。

5月15日第一回の団体交渉。6月3日第二回団体交渉。

4月15日までの賃金は払うが、以降6月末日までは無給との回答。労基署に無給の件を相談労基署は会社とは違う見解。このことも武器に次回団体交渉に臨みます。

Iさん

地域支部の中で最も長いたたかいとなっている。Iさんの賃上げ要求が、ゼロ回答のまま二年以上経過している。大元に

会社解決案として4月15日までの賃金は払うが、以降6月末日までは無給との回答。

労基署に無給の件を相談労基署は会社とは違う見解。このことも武器に次回団体交渉に臨みます。

全員写っている卒業アルバムのコピーを持って行き、当時の写真と見比べ、面影が残っている人が大半ですが、中々思い出せず分からない方も数名居ましたが、昔を思い出して、会も盛り上がり3次会(カラオケ)まで、ほぼ全員参加で楽しいひと時を過ごしてきました。

今後の日程

- 6月11日(火)07:30~:工業団地向け早朝宣伝(浮間舟渡駅) 18:30~:JAL争議集会(天王洲アイル)
- 13日(木)19:00~:ビームス・デザイン・コンサルタント団交(池袋貸会議)
- 16日(日)11:00~:街頭無料労働相談会(池袋東口) 13:00~:第10回組合員集合日(本部3F会議室)
- 22日(土)~23日(日)北部地協24春闘総括会議(北軽井沢)
- 24日(月)18:00~:入間地労連臨時幹事会(土建事務所)
- 26日(水)15:10~:第299回金属反合共同行動
- 28日(金)16:30~:伊藤喜三郎建築研究所裁判・(第6回口頭弁論(619号法廷) 18:30~:入間地労連定期大会(いるみん)
- 7月4日(木)13:10~:IBMジョブ型再雇用賃金差別裁判(東京地裁510号法廷)
- 7日(日)13:00~:第11回地域支部執行委員会(ニッカ事務所)
- 9日(火)07:15~:工業団地向け早朝宣伝(板橋駅西口)
- 13日(土)13:00~:街頭無料労働相談会(川越西口)
- 16日(火)18:45~:北部地協会計監査(ニッカ事務所)

は職場での彼女へのパワハラがあり、Iさんはパワハラに耐えながらたたかっている。Iさんには不当な配転の懲戒処分も受けており、攻めどころはたくさんあるが、職場にIさんの人間関係をつくらせない攻撃にIさんも苦しんでいる。会社も弁護士を度解任する等打開を求めている。

- 委員長 委員長 委員長 委員長
- 委員 委員 委員 委員
- 書記 書記 書記 書記
- 執行委員 執行委員 執行委員 執行委員
- 特別執行委員 特別執行委員 特別執行委員 特別執行委員
- 特別執行委員 特別執行委員 特別執行委員 特別執行委員

執行委員連絡先